

令和6年5月23日
物流・自動車局旅客課

「交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会 中間とりまとめ」を公表します

交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会において、地域交通の「担い手」「移動の足」不足解消に向けた施策や今後の地域公共交通政策のあり方に係る考え方を整理した「中間とりまとめ」がとりまとめられましたので、公表いたします。

交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会（部会長 塩路 昌宏 京都大学名誉教授）では、地域交通の「担い手」や「移動の足」の不足に対応するため、地域の自家用車や一般ドライバーの活用方策や自家用有償旅客運送制度の運用改善等について、今年2月より6回にわたり議論を行ってきました。

これを踏まえ、今後、地域交通の「担い手」や「移動の足」の不足解消に向けた施策と今後の地域公共交通政策のあり方に係る考え方を整理した「中間とりまとめ」がとりまとめられましたので、公表します。

公表された「中間とりまとめ」は、以下の国土交通省ホームページよりご覧ください。
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/jidosha01_sg_000036.html

【問い合わせ先】

物流・自動車局 旅客課 村田、手嶋、善福、只埜
電話：(03) 5253-8111（内線：41255）
直通：(03) 5253-8569